

LIBERAL&DEMOCRATIC

自由民主

発行所
自由民主党本部
郵便番号 100-8910
東京都千代田区永田町1-11-23
電話 東京 03 (3581) 6211 (代表)
<毎週火曜日発行>



自由民主党ホームページ URL <http://www.jimin.jp/>

我が国の ミサイル防衛

神奈川6区(保土ヶ谷区・旭区) 衆議院議員 古川なおき



今年の夏、航空自衛隊那覇基地・与那国駐屯地で離島防衛の最前線を視察。ミサイル防衛、島嶼防衛など包括的な国防政策議論を進め、国土と国民の生命・財産を守る責務を改めて感じさせられました。(F-15イーグルと)

今年9月から11月にかけて、連日のように北朝鮮のミサイルが日本海に向けて発射され、10月4日早朝には日本の本土上空を通過し、5年ぶりにJアラートが鳴り響く事態になりました。2022年に入ってから、北朝鮮による弾道ミサイルの発射は、少なくとも51発(2022年11月14日時点)となり、2019年の25発を上回り、過去最多数を更新しています。こうした事態に、国民からは不安の声や政府に対応を求める声が寄せられ、自党内でも日本の防衛力強化に向けて様々な議論が行われています。

衆議院議員 古川なおき プロフィール

- 1968年8月31日「野菜の日」生まれ
- 希望ヶ丘高校、明治大学政治経済学部卒業、明治大学公共政策大学院修了
- 横浜銀行、議員秘書を経て旭区より1995年横浜市議員26歳最年少当選
- 自民党横浜市議団団長、政務調査会長を歴任
- 2021年4月 自民党衆議院神奈川6区支部長に就任
- 2021年10月 第49回衆議院議員総選挙 神奈川6区(保土ヶ谷区・旭区)にて92,405票で当選
- 希望ヶ丘高校同窓会「桜蔭会」理事
- 旭区サッカー協会 顧問 ・自民党 国会対策委員会
- 衆議院 総務委員会、文部科学委員会
- 2018年横浜マラソン完走(5時間8分)

弾道ミサイルの迎撃は合法か?

政府が行動を起こすには、必ず根拠となる法律が必要です。では、日本の上空を飛ぶ北朝鮮のミサイルを自衛隊が迎撃するのは合法なのでしょうか?

結論としては、一定の場合は合法です。自衛隊がミサイルを撃ち落とせる場面は、自衛隊法第82条の3「弾道ミサイル等に対する破壊措置」で定められています。自衛隊は弾道ミサイル等の落下によって、日本の人命や財産が侵害されるおそれがある場合は、その被害を防止するために必要であれば弾道ミサイルを上空で破壊することができます。この「弾道ミサイル等に対する破壊措置」は防衛大臣が総理大臣

の承認を得て、自衛隊の部隊に命令する形で行われます。実際のミサイル発射は事態が急変して急に行われることもあるため、緊急事態に備え、防衛大臣はあらかじめ緊急対処要領を作成して、総理大臣から事前承認を得ておくことができます。

10月4日早朝の北朝鮮による弾道ミサイルの発射については、領土・領海に落下し、日本の人命や財産が侵害されるおそれはないと判断し、弾道ミサイル等に対する破壊措置は取られませんでした。

技術的に迎撃することは可能か?

日本の弾道ミサイルの迎撃態勢は、海上自衛隊のイージス艦に搭載している迎撃ミサイル(SM-3)と、航空自衛隊のペトリオットミサイル(PAC-3)の二段階で成り立っています。イージス艦は弾道ミサイルが大気圏外を飛行している段階(ミッドコース段階)を迎撃し、PAC-3は大気圏に再突入した後の最終段階(ターミナル段階)で迎撃します。

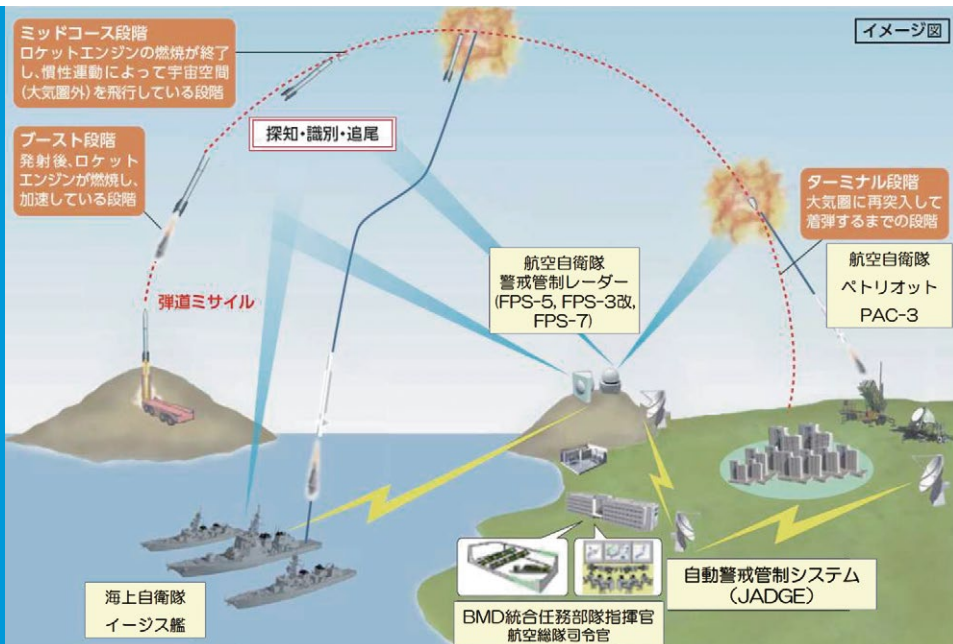
しかし、このSM-3は高度500km程度、国際宇宙ステーションと同等くらいの高さまでは対応できるのではないかという報道はある

ものの、10月4日に北朝鮮から発射された弾道ミサイルは飛行距離が4600km、最高高度は1000kmになったともいわれるうえ、弾道ミサイルが降下してくる際に方向を変えて進む「変則軌道」をとるため、実際の迎撃は困難になります。

また、地上配備のペトリオットミサイルシステムPAC-3では、配備されている場所から一定範囲内、一定数のミサイルを迎撃することはできても、広範囲または複数に及ぶミサイル攻撃に対して迎撃しきれない場合が想定されます。

我が国の 弾道ミサイル防衛 (BMD)体制

※画像は防衛省提供



新たな国家安全保障戦略の策定へ

北朝鮮の弾道ミサイルの脅威、中国の急速な軍事力拡大、ロシアのウクライナへの侵略行為など、日本周辺の安全保障環境は年々厳しくなっています。岸田総理は10月6日の衆議院本会議の答弁で「自衛隊の継戦能力、そして装備品の可動数は必ずしも十分ではない」と発言しました。自衛隊の最高指揮官である内閣総理大臣の発言は重く受け止められるものと思います。

世界のどこにも完全な防空体制が無いように、日本にもいかなる攻撃をも100%防ぎきれない防衛能力はありません。そこで現在議論されているのが「反撃能力／敵基地攻撃能力」の保有です。先日も、政府がトマホーク500発の購入を検討していることが報道されました。これは

ミサイルを発射する相手国の基地等を物理的に利用不能にするというよりも、相手に攻撃を思いとどまらせる「抑止力」としての意味を持ちます。日本には東アジアの平和と安定を維持する責務があります。抑止力として機能するための整備や、予算の増額をはじめとした対策が急務であることは明らかです。

政治の役割は、国民の安全と生命・財産を守りぬき、国家の先を見据え、あらゆる事態を想定して最悪に備えることです。これからも政府与党一丸となって対応して参ります。

神奈川6区(保土ヶ谷区・旭区)衆議院議員
古川なおき

自由民主党 神奈川6区(保土ヶ谷区・旭区)支部

〒241-0825 横浜市旭区中希望が丘199-1

TEL : 045-391-4000 FAX : 045-366-9700 E-mail : jm@furukawa2002.com



保土ヶ谷区
横浜市議員
青木りょうすけ



保土ヶ谷区
横浜市議員
いそべ圭太



保土ヶ谷区連合支部長
神奈川県議会議員
たかはし栄一郎



保土ヶ谷区・旭区
衆議院議員
古川なおき



旭区連合支部長
横浜市議員
佐藤 茂



旭区
神奈川県議会議員
いそもと桂太郎



旭区
横浜市連女性局次長
増永あやこ

